

公 告

平成27年8月10日
公益社団法人静岡県畜産協会
会長 赤堀 邦明

肉用子牛事業生産者積立金単価（負担金の額）について

平成27年7月1日以降の個体登録分の、肉用子牛生産者補給金制度に係る肉用子牛1頭あたりの生産者積立金の額について、平成27年8月5日付け27生畜第724号で農林水産省生産局長承認がされましたので、肉用子牛事業業務規程第16条の3の定めにより下記により公告します。

記

< 肉用子牛1頭当たりの負担金の額 >

品種区分	期間	積立金の額	生産者負担金	
黒毛和種	6月まで	2,200 円	550 円	
	7月以降	1,200 円	300 円	改定
褐毛和種	6月まで	11,900 円	2,975 円	
	7月以降	4,600 円	1,150 円	改定
その他肉専	6月まで	24,400 円	6,100円	
	7月以降	12,400 円	3,100 円	改定
乳用種	6月まで	12,700 円	3,175 円	
	7月以降	6,400 円	1,600 円	改定
交雑種（F1）	6月まで	5,000 円	1,250 円	
	7月以降	2,400 円	600 円	改定

※ 改定後の単価は、個体登録日が平成27年7月1日以降のものから適用する